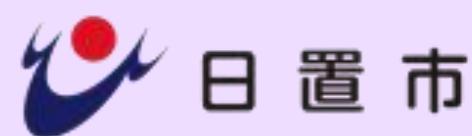


日置市地震防災マップ

保存版



令和3年3月

あなたの家の安全は大丈夫？

安心して暮らしていくには、足元からの取り組みが大切です。まず、自分の家の耐震性を知り、できることから耐震化の取り組みを始めましょう。

耐震診断のすすめ

地震による建物の倒壊を未然に防ぐため、既存の建物に倒壊の恐れがあるかないかを確認することを「耐震診断」といいます。まずは、耐震診断で建物の耐震性を確かめる必要があります。

耐震改修とは

耐震診断を行った結果、建物の耐震性に問題がある場合に、地震に対する安全性の向上を目的として行う補強工事のことを「耐震改修」といいます。

耐震診断を実施することが望ましい建物

昭和56年以前の住宅など、古い建物

昭和56年に耐震基準が見直しされ、その年の前後で建物の耐震性に違いがあります。昭和57年以降の新耐震基準では、基礎配筋などが強化されています。昭和56年以前建築の住宅にお住まいの方は、特に耐震診断を行うことが重要です。また、老朽化が著しい建物も早期に耐震診断を行うことが重要です。

バランスが悪い建物

一部部分が駐車場となっている建物、家の形がL字型の建物、大きな吹き抜けがある建物、壁や柱のバランスが崩れている建物など、バランスが悪い建物も耐震診断を行うことが重要です。

家の周辺の安全対策をしましょう

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場合には何も置かない。

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

プロパガス

ボンベをしっかりと固定しておく。



耐震診断・耐震改修に関するご相談は、市役所建設課までお問い合わせください。TEL 099-273-8871

木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助

昭和56年5月31日以前に建築（竣工）された木造住宅について、市民が木造住宅の耐震診断、耐震改修工事を行う場合に予算の範囲内において補助金を交付します。TEL 099-273-8871

耐震改修に対する税制優遇措置

1. 所得税額の特別控除

要件を満たす住宅耐震改修を行った場合（居住者が改修を行った場合に限る。）、その年のその年の所得税額から一定の金額を控除するものです。

2. 固定資産税の減額措置

前項の特別控除の対象となる物件は、固定資産税の減額措置の適用対象となります。また、耐震改修が完了した日から3か月以内に、市税務課へ申請を行う必要があります。詳しくは市税務課固定資産課までお問い合わせ下さい。TEL 099-248-9412

地震を知る!

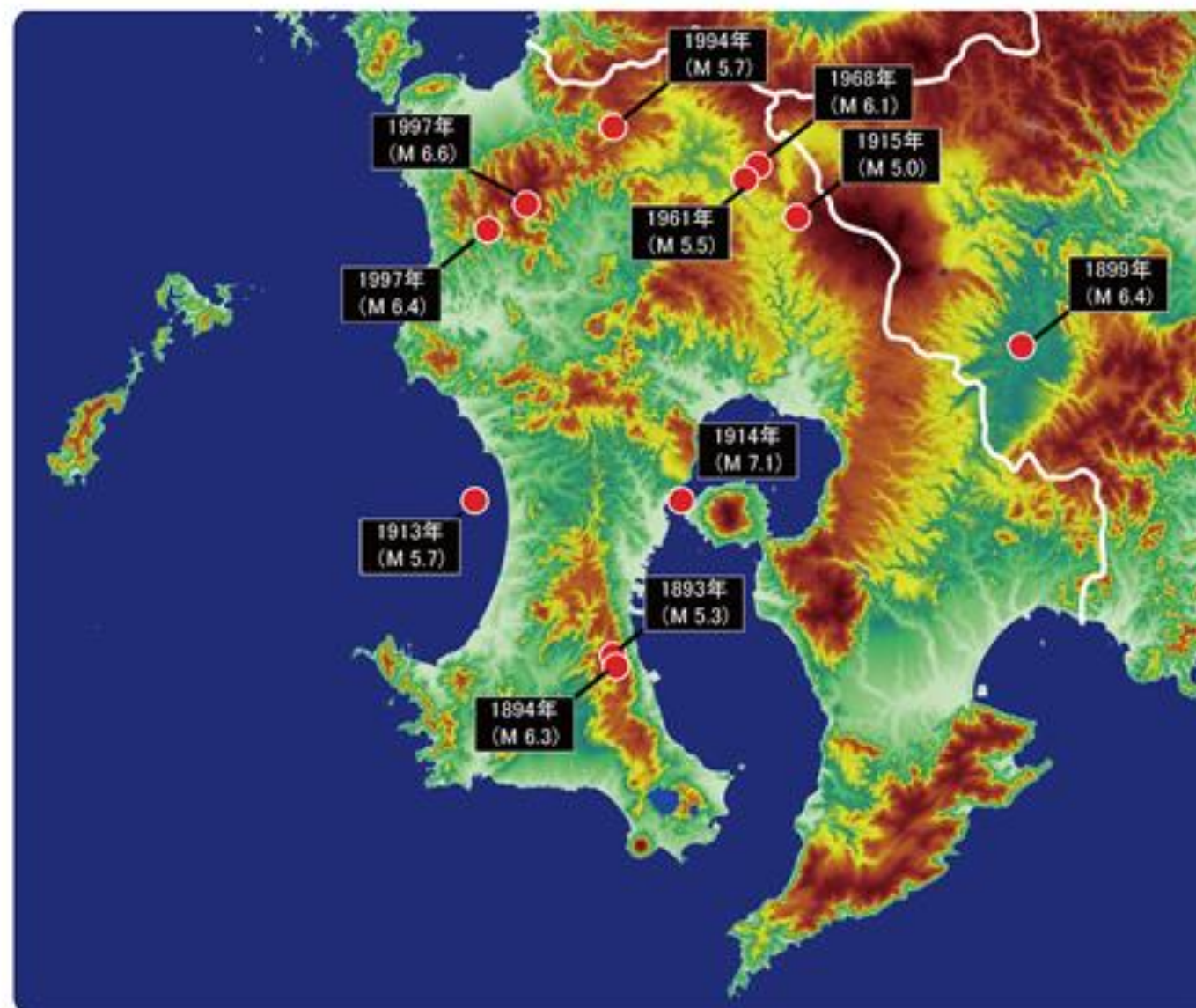
地震の仕組み

兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）や中越地震などは、陸地の地下で活断層の活動によって起こった内陸型地震です。東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）や今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などはプレート境界で発生する海溝型地震です。



これまでに鹿児島県で発生した地震

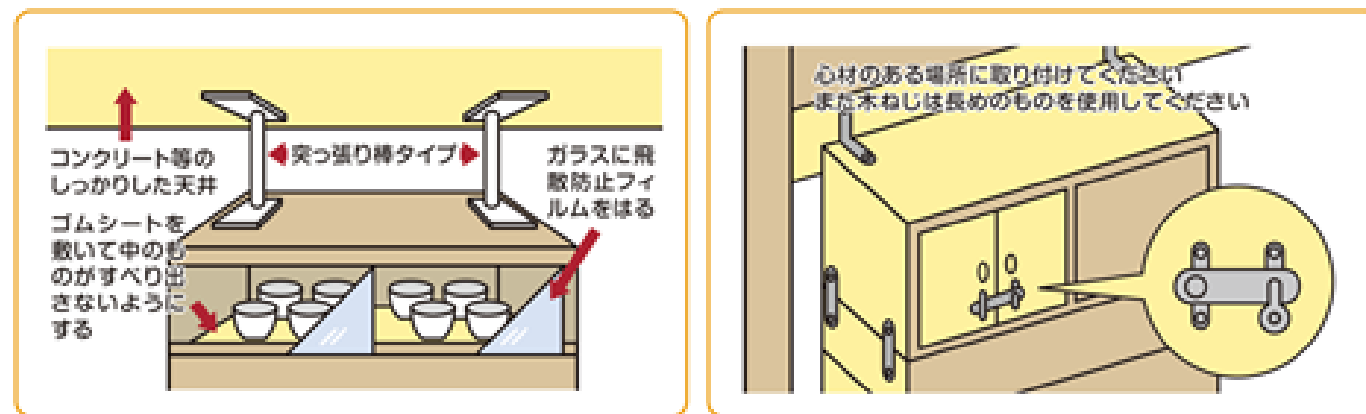
鹿児島県内の大規模な地震としては、最近では、1997年3月～5月にかけて鹿児島県北西部の地震（マグニチュード(M) 6.6）が発生し、旧川内市、阿久根市および旧宮之城町で震度5強～6弱を記録し、負傷者や住宅全半壊などの被害が生じています。その他、鹿児島県内では下の地図に示すようなマグニチュード6クラスの活断層の活動による内陸型の地震が幾度も発生し、被害を受けています。この地震防災マップでは、兵庫県南部地震・中越地震クラスの都市直下の活断層型の地震としてM6.9の地震を想定して震度の予測をしました。



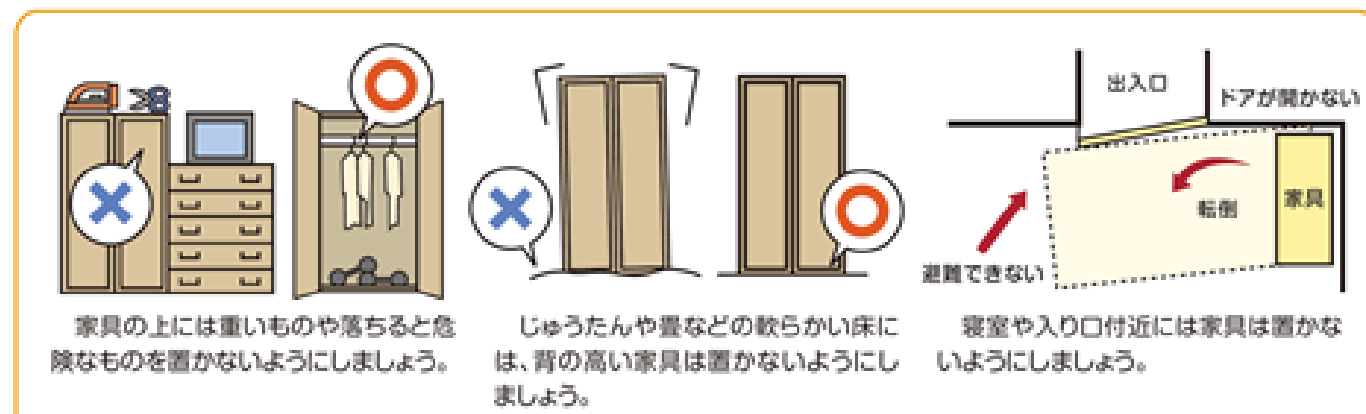
地震に備える!

家の中の地震対策

家具を固定しましょう



家具を置く場所や置き方に注意しましょう



地震防災対策活動への参加

耐震化の促進は、住宅・建築物の個々の所有者等が自主的・積極的に取り組む必要がありますが、建築物の倒壊や出火、延焼などによる二次災害を防止するためには、自治会や自主防災組織等の活動により地域が連携して地震対策に取り組み、耐震化を一層促進させることが重要です。

日置市では地震防災対策活動やさまざまな地震防災対策の必要性について普及啓発に努めます。

地震保険への加入

- 地震は発生予測が難しく、しかも大地震が起きると、巨額の被害が発生することもあります。地震被害の防止のため、個人ができる経済的な対策として、地震保険があります。
- 地震保険では、支払う保険金が一定額を超えた場合、民間保険会社だけでなく、政府が保険金支払いを一部負担する仕組みを取っています（再保険制度※）。
- 地震保険料は、対象となる建物の建築年や耐震性能による割引制度が設けられています。

※リスクの分散・平均化のため、保険会社が引当された保険金額の一部ないし全額を、他の保険会社や政府に引当せられてもらうことをいう。

地震保険とは

地震保険は、住居用建物やこれに収容される車財が地震・噴火またはこれらによる津波を原因として、次のような損害を被った場合に補償が受けられる保険です。



損害保険料率算出機構「地震保険基本料率のあらまし」（令和3年1月発行）より転載。一部加工

日頃の備えチェックリスト

非常持出品

避難する時にまず持ち出すもの

- ✓ **生活用品**
 - 衣類・下着
 - タオル
 - ティッシュ
 - 懐中電灯
 - 携帯ラジオ・予備乾電池など
- ✓ **貴重品**
 - 現金（要10円玉）
 - 通帳・印鑑
 - 権利証書
 - 健康保険証など
- ✓ **非常食関係**
 - 飲料水
 - 乾パン
 - 紙皿など食器
 - 缶切りなど
- ✓ **救急医療品**
 - 傷薬・包帯・ばんそうこう
 - かげ薬・胃腸薬など

非常備蓄品

災害復旧までの数日間(最低3日)分準備する

- ✓ **生活品**
 - 毛布・寝袋
 - 新聞紙
 - 洗面用具
 - 鍋・やかん
 - トイレ用ペーパー
 - 筆記用具・パケツなど
- ✓ **非常食**
 - 飲料水（1人1日3リットルを目安に）
 - 保存食（缶詰やレトルト食品など）
 - チョコレートなどの菓子類
 - 調味料など
- ✓ **燃料**
 - 卓上コンロ
 - 携帯コンロ
 - ガスボンベ
 - 固形燃料など

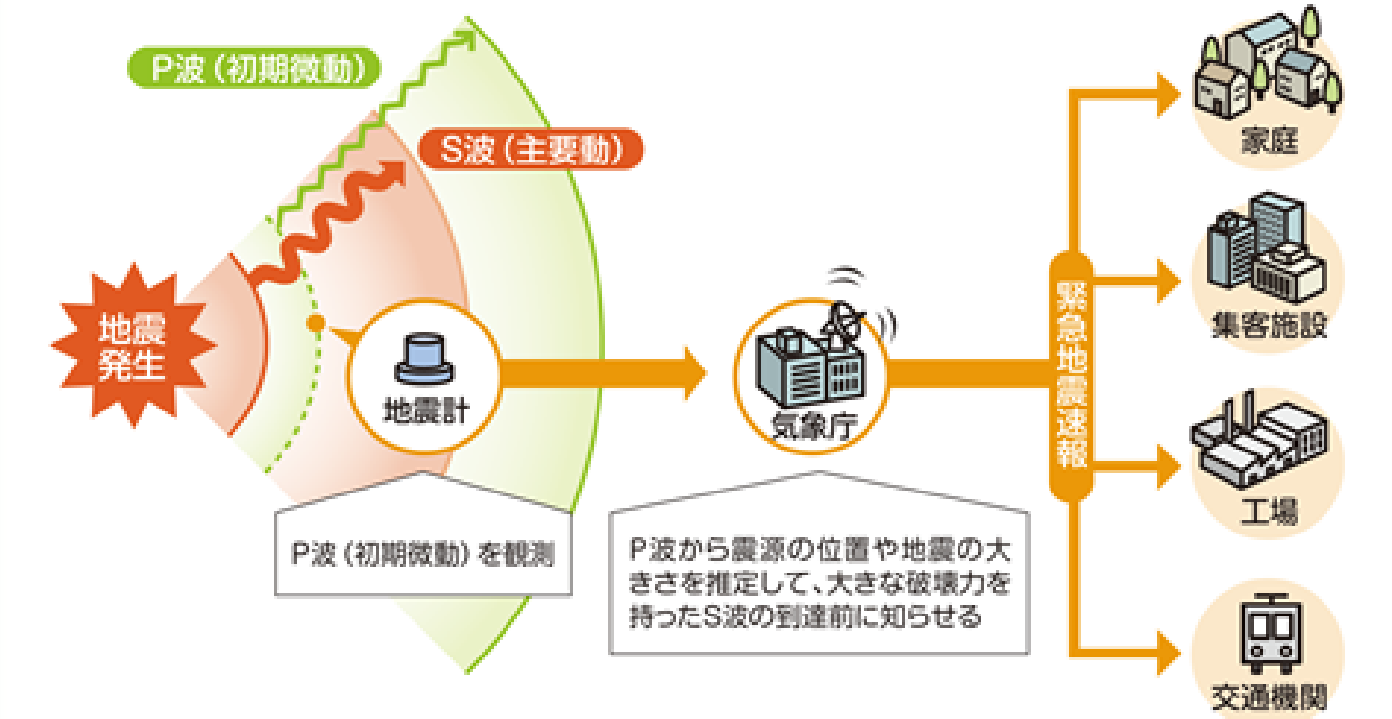
※家族構成や実情に合った準備をしておきましょう。

※補充しながら消費していく『ローリングストック』が有効です。

情報を伝える!

緊急地震速報

- 気象庁では、震源近くで地震の揺れ（初期微動）を観測して瞬時に解析し、より速く地域に強い揺れ（主要動）の到来を知らせる「緊急地震速報」の提供をしています。
- テレビや携帯電話等でこの情報を見聞きした場合には、周囲の状況に応じて慌てずに、まず、身の安全を確保しましょう。



緊急地震速報を見聞きした時は…



人がおおぜいいる施設では、施設の係員の指示に従ってください。落ち着いて行動し、あわてて出口に走り出さないでください。

街中では、ブロック塀の倒壊などに注意してください。看板や割れたガラスの落下に注意してください。丈夫なビルの近くであれば、ビルの中に避難してください。

家庭では、頭を保護し、丈夫な机の下など机の下など安全な場所に避難してください。あわてて外に飛び出さないでください。無理に火を消そうとしないでください。

緊急速報メール（エリアメール）配信について

日置市では、携帯電話向け災害情報伝達システムについて、株式会社NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」、KDDI株式会社、楽天モバイルおよびソフトバンクモバイル株式会社から提供される「緊急速報メール」の配信をしています。受信可能な機種や設定方法など、詳しくは携帯電話購入店にお問い合わせいただくか、各社のホームページをご覧ください。

配信情報

- 避難に関する情報その他住民の安全に関する緊急情報
- 緊急速報メール（エリアメール）の特徴**
- 日置市内の携帯電話基地局エリアの範囲内に滞在する方の緊急速報メール対応携帯電話に情報を配信します。
- 1 通話料および月額利用料は無料で受信できます。
 - 2 受信するための登録、申込みは必要ありません。
 - 3 緊急速報メールが配信されると携帯電話の画面に配信内容を自動表示し、専用着信音、バイブレーションでお知らせします。
 - 4 緊急速報メールは、メールアドレスを用いずに配信エリア内の緊急速報メール対応携帯電話へ配信する仕組みのため、観光や仕事などで日置市を訪れた方でも受信できます。

避難の方法について

- 外出時に災害が起こると、家族がはなればなれになってしまうことがあります。そうしたときに備えて、家族で話し合っ集合場所を決めておきましょう。
- 最寄の小・中学校などが避難所に指定されていますが、さらに危険性がある場合は広域避難場所へ避難する必要がありますので、身の回りの避難所や広域避難場所を日ごろからチェックしておきましょう。
- 災害直後には、通話が集まって電話が繋がりにくくなります。（公衆電話は災害時にほかの電話よりもつながりやすい）災害直後には通話料も軽減されるため、可能なメールやLINEの利用が有効です。
- 災害が起こったときの家族の役割分担、職場や学校の電話番号、家族のルールなどをまとめた「防災メモ」をつくっておきましょう。・避難する時は原則として徒歩で避難しましょう。車を使うと渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障を来します。
- 普段歩いている道も混乱して、歩きにくくなっている恐れがあります。携帯電話は歩きやすいよう背負える範囲のものにとどめ、服装は活動しやすいものにしなす。

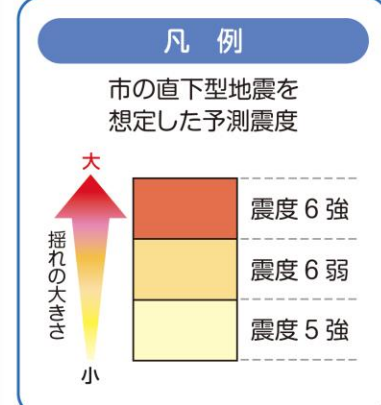
避難生活について

- 避難所生活では、ストレスや疲労から体調を崩してしまうことがあります。エコノミークラス症候群や熱中症に十分注意しましょう。また、風邪、インフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。
- 感染症対策としてこまめな換気、手洗い、うがいをするなどしましょう。
- 避難所では避難者同士がトラブルにならないためにも、所持品に名前を書いておきましょう。怪しい人を見かけたら、警察が施設の担当者に連絡しましょう。
- 災害時には避難所が被災している可能性があったり、市で定められた避難所等へ移動するのに危険を伴うケースも考えられます。また、避難所での密集を避けるためにも、『分散避難』することも重要です。状況に応じて安全な避難先を選択しましょう。
- 安全な場所に親戚や知人宅等がある場合には緊急時の避難先として日頃から相談しておきましょう。



揺れやすさマップ

軟弱な土砂が堆積している平野部や谷部では、地震による揺れが大きくなることが予想されます。



0 2 4 km
縮尺 1/50,000

「揺れやすさマップ」は、大規模な地震を想定した地盤の揺れを震度（計測震度）として評価した地図です。

- 大規模地震としては、日置市の直下で断層が活動したと仮定してマグニチュード6.9の地震が発生した場合を想定しています。
- 震度予測は50m四方のメッシュ毎に計算をして、震度別に色分けをして地図上に表示しています。

震度と予想される現象

| | |
|------|--|
| 震度7 | ● 自分の意志で行動できない。 ● 地すべり、がけ崩れ等が発生することがある。 ● 耐震性の高い建物でも、傾いたり大きく破壊するものがある。 |
| 震度6強 | ● はわないと動くことができない。 ● 固定していない家具のほとんどが倒れ、耐震性の高い建物でも壁や柱が破壊することがある。 |
| 震度6弱 | ● 立っていることが難しい。 ● 壁のタイルやガラスが割れて落下し、ドアが開かなくなることがある。 ● 耐震性の低い建物が倒壊する可能性がある。 |
| 震度5強 | ● タンスなどの固定していない家具や自動販売機が倒れることがある。 ● 耐震性の低い木造住宅では壁や柱が破壊するものがある。 |
| 震度5弱 | ● 細い食器類や本が落ちたり窓ガラスが割れることがある。 ● つり下げられたものは激しく揺れる。山地で落ち、小さな崩壊が生じることがある。 |

震度予測と建物の耐震性から地域の建物全壊率を推定しました。

地震から身を守る10ヶ条

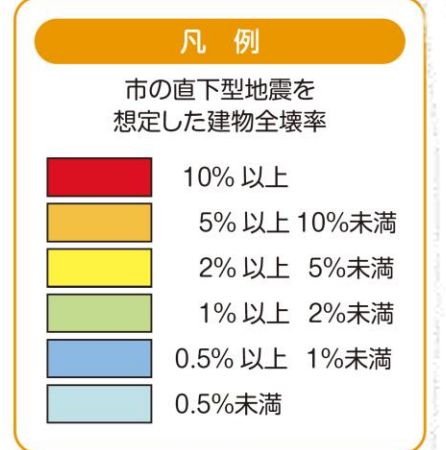
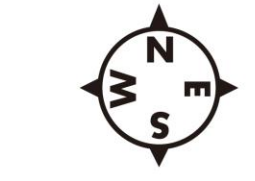
- まずは身の安全を**
けがをしたら避難や火の始末が遅れてしまいます。家具の転倒や落下物には十分な対策を。
- 素早く火の始末**
揺れを感じたらすばやく行動。火元付近に燃えやすいものを置かない習慣を。
- 戸を開けて出口の確保**
振動でドアが開かなくなるとも。戸を開けて避難口の確保を。
- 火が出たらすぐ消火**
初期消火が一番大切。日ごろからの消火の備えや訓練を怠らないように。
- あわてて外に飛び出さない**
飛び出しはケガのもと。冷静な判断を。
- 狭い路地やブロック塀には近づかない**
ブロック塀や自動販売機は倒壊の恐れがあります。すばやく避難を。
- 協力し合って応急救護**
地域ぐるみで協力し合って、応急救護体制を。
- 山崩れ、がけ崩れに注意**
住宅地の自然環境を把握して、二次災害防止の心がけを。
- 避難は徒歩で**
マイカーでの避難は危険なうえに緊急出動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。
- 正しい情報を聞く**
事実の一つ。間違った情報にまどわされず、的確な行動を。広報やラジオに耳を傾けて、近所の人との連絡を密に。

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第807号)】

地域の危険度マップ

建物の全壊率

大規模な地震が起きたときに、予想される震度が高い場所や、昭和56年以前に建てられた木造家屋が多い地域では建物の被害が大きいことが予想されます。



0 2 4 km
縮尺 1/50,000

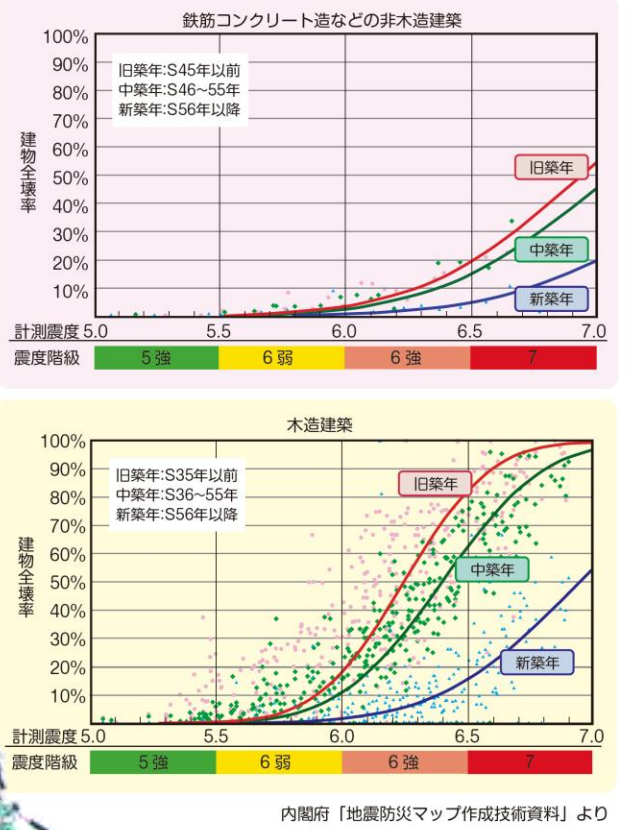
「地域の危険度マップ」は、大規模な地震が発生した場合に全壊する建物の割合（全壊率）を危険度として表示した地図です。

- 全壊率は、地域ごとに建物の構造、建築年次などを基に50mメッシュごとに算定・表示しました。
- 日置市の直下でマグニチュード6.9の地震が発生した場合に予想される揺れを想定しています。
- 建物全壊率の数値が大きいほど、地域の地震に対する危険度が高くなることが予想されます。
- 全壊率は、地域の状況を集計した値であり、個々の建物の耐震性を評価したものではありません。

※2755千分の1地形図で建物が確認できた地域を着色しています。

震度と建物被害の関係

建物の構造・築年次別の震度と建物全壊率の関係一般に、昭和56年以前に建てられた木造建物は全壊率が低い傾向にあります。耐震診断を行って、必要に応じて耐震改修等の地震対策をしましょう。



内容「地震防災マップ作成技術資料」より

避難所

- 日頃から、居住地や勤務地近くの避難所について確認し、いざというときに速やかに避難できるようにしておきましょう。
- 家屋が無事であれば、自宅で避難生活を送ることも考慮しましょう。また、安全な場所に親戚や知人宅等がある場合には緊急時の避難先として日頃から相談しておきましょう。
- 避難所開設については、防災行政無線等を通じてお知らせします。

| 地域 | 番号 | 施設名称 | 電話番号 |
|-------|------------|-----------------|--------------|
| 東市来地域 | 1 | 上市来地区公民館 | 099-274-3665 |
| | 2 | 上市来小学校体育館 | 099-274-9302 |
| | 3 | 高山地区公民館 | 099-274-9856 |
| | 4 | 鶴丸小学校体育館 | 099-274-2103 |
| | 5 | 東市来保健センター | 099-274-2111 |
| | 6 | 東市来総合福祉センター | 099-274-6565 |
| | 7 | 湯田地区公民館 | 099-274-2863 |
| | 8 | 湯田小学校体育館 | 099-274-2043 |
| | 9 | 伊作田地区公民館 | 099-274-9870 |
| | 10 | 川原記念館 | 099-274-2111 |
| | 11 | 美山地区公民館 | 099-274-4370 |
| 伊集院地域 | 12 | 伊集院武道館 | 099-273-2111 |
| | 13 | 伊集院小学校体育館 | 099-273-4852 |
| | 14 | 伊集院地区公民館 | 099-273-0315 |
| | 15 | 飯牟礼地区公民館 | 099-273-1632 |
| | 16 | 飯牟礼小学校体育館 | 099-273-2580 |
| | 17 | 鹿兒島城西高等学校体育館 | 099-273-1234 |
| | 18 | 伊集院高等学校体育館 | 099-273-2195 |
| | 19 | 土橋中学校体育館 | 099-273-9230 |
| | 20 | 土橋小学校体育館 | 099-273-9331 |
| | 21 | 伊集院北地区公民館 | 099-273-0769 |
| | 22 | 伊集院北中学校体育館 | 099-272-4996 |
| 23 | 伊集院北小学校体育館 | 099-273-0653 | |
| 24 | 妙円寺小学校体育館 | 099-273-1822 | |
| 25 | 妙円寺地区公民館 | 099-272-4550 | |
| 26 | 日置市中央公民館 | 099-273-1919 | |
| 白吉地域 | 27 | 日新地区公民館 | 099-292-2312 |
| | 28 | 日吉中央公民館 | 099-292-2111 |
| | 29 | 日吉老人福祉センター | 099-292-2321 |
| | 30 | 日吉研修棟(せつとべひよし館) | 099-292-2277 |
| 吹上地域 | 31 | 吉利地区公民館 | 099-292-3615 |
| | 32 | 吹上浜公園体育館 | 099-296-3077 |
| | 33 | 吹上中学校体育館 | 099-296-2009 |
| | 34 | 吹上中央公民館 | 099-296-2124 |
| | 35 | 吹上地区公民館 | 099-296-2083 |
| | 36 | 吹上高等学校体育館 | 099-296-2411 |
| | 37 | 永吉地区公民館 | 099-297-2005 |
| | 38 | 花田小学校(校舎) | 099-296-2149 |
| | 39 | 坊野防災備蓄倉庫 | 099-296-2111 |
| | 40 | 藤首地区公民館 | 099-296-2127 |
| | 41 | 藤元地区公民館 | 099-296-2896 |
| | 42 | 吹上勤労者体育センター | 099-296-2115 |
| | 43 | 平庭倉地区公民館 | 099-296-2889 |
| | 44 | 和田小学校(校舎) | 099-296-2134 |

【この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第807号)】